

令和 5 年 5 月 29 日 令和 5 年度第 1 回村長定例記者会見 記者会見要旨

記者会見の内容について

記者：タウンミーティングについて、昨年度に小学校区で実施した際の課題は何か。また、原発を取り巻く状況が変わってきた中で、今年度のタウンミーティングに期待すること、運営方法や意見の吸い上げにおける課題は何か。

村長：昨年度に小学校区で実施した際、ある地区では4～5人しか集まらなかった。タウンミーティングは私との対話でもあるが、グループを作って住民同士でも対話できるような時間を設けたいと思っていた。しかし、参加者が4～5人だとそれはできないし、私との1対1の対話を5人としているようになってしまう。そこで今年度は、参加者が集まりやすいだろうと考えて、中学校区に変更した。参加者が多ければ多だけグループを増やしていく。時間配分は課題になるが、できるだけ多くの方に参加してほしいためエリアを広げた。今年度のテーマは「まちづくりと子育て支援」であるが、「まちづくり」の中で若干“原子力”に触れるつもりでいる。資料については、現在私が作成しているが、「まちづくり」の中の“原子力”というのは、“防災”も含めて非常に大きなテーマである。また「子育て支援」については、これは子育て世代だけの関心事ではなく、孫のことを考えれば年配の方の関心も一定程度あると思っている。現在国がいろいろな動きをしている中で、それらの情報を受けた人々がどのように思っているのかを聞く場になるだろうと思っている。テーマを特出ししているが、いろいろな意見を聞きたいと思っている。

記者：カーボンニュートラルの実現のための新規事業（クリーンエネルギー自動車普及促進補助金）について、3つの区分があるが、これらは県内では初めての取り組みか。

部長：担当課に確認してほしい。

記者会見の内容以外について

記者：生成AIの導入について、村の現状と受け止め、今後の導入に向けた考えはあるか。

村長：担当課である地域戦略課において検討を進めており、生成AIにはいくつか種類があると報告を受けている。オープンAI社のChatGPTがかなりクローズアップされているが、他にもMicrosoft社のBingAIなどがあるとのことで、どれを導入するのが良いのかも含めて現在検討をしている。他の自治体でも決めているとおり、個人情報扱わないことなどのルール作りが必要である。そのようなルールをきちんと決めた上で、村では生成AIを活用していこうと考えている。活用に向けての検討は現在最終段階であり、ルールをきちんと決めた上で有効に活用していきたい。

記者：時期的な目途はあるか。

村長：6月頭から使えるようにしたい。

記者：6月頭とすると、あと数日しかないが、その間にルールや活用方法についての発表はあるのか。

部長：現時点で発表の予定はない。村長より、村はDXを強力に推進していく立場であり、よく検討した上で生成AIを活用していくようにとの指示を受けている。そして本日部長たちの間で、全庁的に生成AIを活用していこうと議論したところ。“6月頭から”というのは、今回の6月議会に間に合わせようということで考えている。ただし村長も言っていたが、正確性の担保や個人情報の取り扱い等の課題が多いため、(生成AI活用における)ガイドラインについて、あらかじめ完成はしているが、今日明日でしっかり確定させ、それに基づいて活用していく。ガイドラインが確定したら、発表の予定はなかったが、活用する生成AIの種類や活用方針等について情報提供させていただく。

記者：議会の議事録作成に活用するのか。

部長：議会では、すでに議事録の自動作成システムが導入されている。村では、例えば、議会の答弁書作成における“答弁書案”の作成に活用する。答弁書作成においては、最終的には人がしっかりチェックして、政策に基づいた答弁をするのだが、その答弁内容の基礎情報を得ることなどに活用したいと考えている。

記者：タウンミーティングについて、昨年度は「まちづくりと原子力」というテーマで、今年度は「まちづくり」の中に“原子力”を含めるということで、“原子力”に割くボリュームは減るのか。

村長：現在私が説明資料を作成しており、その資料の中で“原子力”に関してどのくらいの分量を割くかは決まっていない。昨年より、それほど資料は変わらないと思っている。

記者：2月の記者会見でも質問したが、東海第二発電所の再稼働の賛否の議論の場として、タウンミーティングを考えているのか、または他の場所か？

村長：タウンミーティングも住民の意見を聞く場であるが、他にも村政懇談会という場もある。いくつか住民と直接話す場があるため、そこを活用していきたい。

記者：時期はいつか。

村長：村政懇談会は、第2回議会定例会が終わった後、7月頃から実施しており、そのあたりで話ができればと思っている。日程はまだ決まっていない。

記者：例えば、常陸太田市では協議会ができて、それと同時に委員会が立ち上がった。村政懇談会は一般の方々の集まりだと思うが、(再稼働に関する)方向性が示されたとき、どのタイミングで意見

を聞いていくのか？

村長：避難計画作りのことも含めて、率直に現状を説明しながら、住民の方々の意見を聞きたいと思っている。また、避難計画作りについては、原子力安全懇談会があるため、そこに定期的に情報を提示しながら意見をいただきたいと思っている。いろいろなチャンネルを使いながら進めていきたいし、提供する情報もその時々でタイムリーなものを出していきたい。

記者：事前了解の定義とは「試運転」か「営業運転」か。

村長：6市村の中でもそれぞれ考え方があって思っている。いつかのタイミングで整理しなければならないと思っている。現在はまだ整理ができていないので、協議会に入るタイミングなども含めて、関係者と協議していきたい。

記者：知事は「試運転」と言っているが、村長としてはどうか。

村長：今は答えられない。

記者：事前了解の採り方について、6市村の「全会一致」か「多数決」か、または他の方法か。

村長：合意形成のための協議会なので、多数決はなかなか馴染まないと思っている。その最終的な判断方法も決まっていない。従来の安全協定における“事前了解”と、新安全協定におけるプロセスとしての“事前了解”は微妙に違うところがある。現行の安全協定と全く同じくは進められないと思っている。新安全協定用の“事前了解”の在り方のようなものについては、6市村で十分に協議する必要があると考えている。

記者：原電から拡散シミュレーションが示されたが、村の避難計画に対する影響はあるか。

村長：村では、環境中に放射性物質が放出される前に即時避難するため、あのシミュレーションによる影響は受けないと思っている。UPZ内の人々の行動に与える影響はあると思うので、どのように県民に受け止められるかは関心を持っている。

記者：東海第二の再稼働に関して、合意形成を図るための6市村の協議会はいつ立ち上がるか。

村長：私も予測できない。新安全協定の2条において、各市町村へ個別に説明をしていくことになっているが、(その説明を受けても)なかなか理解できないときに、6市村で集まって協議会を開くというステップになっている。その2条による説明が始まっているのかどうかについて、確認できていない。私は事業者に「新安全協定の運用は始まっている」旨を言っているが、事業者は「まだ始まっていない」と受けとめており、お互いにすれ違いになっている。なるべく早く認識を一致させる必要があると思っている。

記者：原電と協議する項目の素案について、現状どうなっているか。

村長：事務方を通して提出した。項目はいくつか挙げたが、具体的にどのような協議になるか、事業者側との擦り合わせが必要な部分が残っている。もう少し時間をいただきたい。

記者：提出したのはいつ頃か。

村長：5月入ってからだと思う。

記者：原電の反応はどうだったか。

村長：中身のところで、具体的なケースや、どこまでが協議の対象になるのかなど、そのような話が出ていると聞いている。

記者：それは安全対策や、事故が発生したときの防災対策というふうに捉えてよいか。

村長：そうだ。安全対策は事業者が実施することで、自治体が確認できることは限られている。やはり防災対策について、どこまで協議対象となるか。防災対策は、基本的には自治体の責務だが、事業者が何もしませんというわけにもいかず、どこまで関われるかが課題だと思っている。

記者：村政懇談会で東海第二のことを扱ったことはあるか。

村長：「東海第二」をテーマにして話をしたことはないが、防災のことの一環として、“原子力防災”ということで話をしたことはある。

記者：東海第二のことを初めて触れるのか。

村長：初めてではないが、“再稼働”という直接的な事項で話はしていない。ただ住民の方から、再稼働についてどう考えているのかと聞かれることはある。

記者：今回初めて“再稼働”について触れるということか。

村長：いきなりこちらから「再稼働についてどう考えていますか？」という聞き方をするつもりはない。ただ、現在村がどういうことを進めているのか、東海第二の再稼働についてはいずれ判断する時期が来るだろうとは言わざる得ないと思う。そこで住民から「いつ判断するのか」と聞かれたときに、私がどこまで答えられるかは現段階では言えない。

記者：項目の素案について、なぜ5月のタイミングで示したのか。

村長：3月（の原子力所在地域首長懇談会）のあと、座長として整理している中で、どこまでを協議の対象とするかなど、私自身でも考えている部分もあり、整理していた。事業者がどのような対応をしてくるのかということもある程度想定しながら考えていた一方、5市の首長の思いも受けており、

その両方を考えて整理していたため、時間がかかった。

記者：“3月から考えていた”ということは、来年9月に原電の安全対策工事が完了するため、それまでに原電から何かしら説明されるだろうということを想定してか。

村長：時期的なことではない。協議会での話し合いにおいて、“事業者がどこまで答えられるのか”“そのテーマとして結論が出るのか”ということを考えていた。特に防災対策は、市町村も大変であり、国県も関わってくるところがある。今の新安全協定の枠組は、事業者と6市村のみであり、国県が入っていない。そこでいくら議論しても結論が出ないものも出てくると思っており、そのあたりを考えていた。

記者：項目の素案には、国県の関与に関することも含まれているのか。

村長：新安全協定に基づく協議会だとすると、その協定の締結者である事業者と6市村の7者となる。そこに国県を入れる場合、協定の締結者ではないのに協議会に入れられるのかという問題がある。組織論や手続き上の話として、そのようなことを考えると、そう簡単ではない。

記者：協議会ではなく、国県が入ったほかの会議体をつくるのか。

村長：そうなると、協議会は何をする場なのかということになる。そのあたりの位置付けをよく考えなければならない。

記者：項目の素案を提出した際、原電からの返答はあったか。

村長：明確にはない。事務方で提出したため、そこで多少のやり取りはあったと思うが、それが事業者からの正式な回答だとは思っていない。今後、事業者が疑問点や課題等を整理すると思うので、それらを待っている。

記者：返答のスケジュール感はあるか。

村長：特に催促はしていない。担当課に状況を確認しながら、時間がかかるようなら日にちを決めたい。

記者：項目の素案の項目数はいくつか。

村長：後で担当課に聞いてほしい。